

埼玉県のと砂災害対策に関する有識者委員会

設立趣意書

「平成30年7月豪雨」では、広島県、愛媛県を中心に広域にわたって多数のと砂災害が発生しました。このような大雨によると砂災害は、毎年全国各地で発生しています。

埼玉県においては、近年、幸いにして人命に関わると砂災害は発生していないものの、多くのと砂災害警戒区域等を抱えていることから、県民の人命と財産を守るためには、と砂災害防止施設の整備や警戒避難体制の充実など総合的な対策を推進する必要があります。

このため、昨今の新たな知見を踏まえた上で、地形や地質などに関する専門的な見識、土石流や地すべり対策などに関する豊富な経験や技術力を有する有識者から助言をいただくことを目的に「埼玉県のと砂災害対策に関する有識者委員会」を設置するものです。

平成30年11月2日

埼玉県県土整備部河川砂防課長